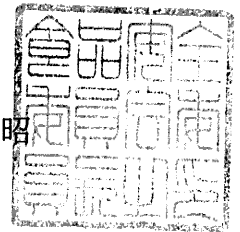




府 食 第 5 2 2 号
平成 1 7 年 5 月 1 9 日

農林水産大臣
島村 宜伸 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 16 年 12 月 3 日付 16 消安第 6970 号及び平成 17 年 3 月 11 日付 16 消安第 9969 号をもって貴省から当委員会に対して意見を求められた別紙の 2 項目についての結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別添のとおりです。

記

提出された資料の範囲において、当該動物用医薬品に関する安全性に係る新たな知見の報告は認められないと考えられる。

(別紙)

1. リン酸チルミコシンを有効成分とする製造用原体(リン酸チルミコシン20%(原薬))及び豚の飼料添加剤(動物用プルモチルプレミックス-20、同-50、同-100)
2. 鶏の産卵低下症候群 -1976(油性アジュバント加)不活化ワクチン(オイルバックス EDS-76、EDS-76 オイルワクチン-C 及び日生研 EDS 不活化オイルワクチン)